

南伊勢町社会福祉協議会ふれあいなんとう

放課後児童クラブ 利用案内



南伊勢町社会福祉協議会ふれあいなんとう

南伊勢町社会福祉協議会ふれあいななとう 放課後児童クラブ 事業内容説明書

1.基本方針

南伊勢町社会福祉協議会は、「だれもが安心して暮らすことのできるふくしのまち」をめざして、さまざまな福祉サービスの充実や、その利用を援助する仕組み、そして地域でともに暮らす皆さまの見守りや、助け合い、支えあい、ふれあい活動等の福祉活動を住民の皆さまとともに創り、育てながらふくしのまちづくりを進めていきます。放課後児童クラブ事業は、その一環として事業を推進するものであります。

2.運営方針

南島東小学校及び南島西小学校に在籍する児童を対象として、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業終了後の放課後に、「南伊勢町社会福祉協議会ふれあいななとう」を利用して、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、子どもの健全な育成を図ることとします。

また、常に保護者と密接な連携をとり、放課後児童クラブにおける子どもの様子を日常的に保護者に伝え、子どもに関する情報を家庭と放課後児童クラブで共有することにより、保護者が安心して子どもを育て、子育てと仕事等を両立できるように支援させていただきます。

なお、事業の運営にあたっては、町や教育委員会、各学校等の関係機関との連携を密にすることは基より、老人クラブ等の地域の諸団体とも連携をとっていき、効率的な運営に努めるものとします。

3.児童の安全を確保する取り組み、事故防止対策

放課後児童クラブは、小学校低学年児童が主であるため、安全性の確保は最重要課題の一つです。日頃の施設内の点検・検査を十分に行い、問題点が発覚した場合には迅速に対応し児童の安全性の確保に努めます。

また、職員が館内外の問題点に対して常に注意を払い、問題点を発見したときは早急に対処します。

4.防犯・防災対策

防犯対策として、内部へ不審者の侵入を許さない、万が一、侵入された場合でも即

座に対応できる体制をとるなど、多重の防犯対策をとることで、安心して利用できる放課後児童クラブを目指します。

防災対策として、危機管理意識を高く持ち、避難マニュアル等に基づき、災害時の対応についても随時訓練を行います。

5.危機管理について

開館時に緊急事態が発生した場合には、児童の安全を第一に考え職員が利用者を安全な場所へ避難させ、危機管理マニュアルに基づき対応します。

6.個人情報について

法及び規程等の趣旨を理解し、本会の「個人情報の保護に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき、個人情報の取り扱いをします。また、この方針を実行するため定めた「南伊勢町社会福祉協議会個人情報保護規程」等を職員が遵守します。

7.守秘義務について

事業運営を行っていく上で、知り得た情報を他人へ漏らすことがないように職員に徹底します。（その職を退いた後も同様とします。）

8.放課後児童クラブの開館時間について

（１）放課後児童クラブの開館時間は、放課後から１８時までです。

但し、学校休業日においては、８時から１８時までとなります。

（２）休館日は下記のとおりです。

- ・ 土曜日、日曜日
- ・ 年末年始（１２月２９日から翌年の１月３日までの日）
- ・ その他会長が必要と認めた日（暴風、津波警報の発令時、大規模地震特例措置法に基づく警戒宣言発令時等）

9.児童の安全管理について

放課後児童クラブの安全管理に当たっては、事故、災害および防犯が、最大の使命であって指導員は常に事故災害の絶無、防犯を念頭に勤務しています。そこで、次の事項をご理解いただき、保護者、児童ともども遵守して下さい。

- （１） 指導員の指示に必ず従うようにしてください。
- （２） 各室には警報装置があり安全に備えております。
- （３） 放課後児童クラブでは、ふれあいセンターの館内、中庭及び、駐車場の空きスペース（許可が出た場所のみ）で遊べる場所にしておりますが、館内外で生じる事故については、保険適用外の責任は負いませのでご承知ください。
- （４） 万一のケガなどのために、財団法人スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」に加入にします。（保険料は別途徴収させていただきます。）

【保険・補償内容 概要】

保険金額： 年額 800円
 対 象： 範囲団体活動中とその往復中
 死 亡： 2,000万円
 後遺障害： 最高3,000万円
 入 院： 1日につき 4,000円
 通 院： 1日につき 1,500円

- (5) 年3回以上避難訓練を実施しています。(火災・地震・不審者侵入の想定)
 (6) 危機管理マニュアルを厳守し、組織として危機管理に取り組みます。

10. 暴風、津波警報が発令された時の対応

- (1) 登校前迄に警報が発令されたときは休館とします。
 但し、下記の時間帯に解除になった場合

【平日】

9時から11時までの間に警報が解除になった場合には、児童は学校が定めた時間に登校し、その後通常保育を行います。

【祝日・長時間保育】

警報が解除になった場合には、児童の安全を確保した後に開館します。

(利用される場合は保護者の方の送迎をお願いします。)

- (2) 8時30分以降に警報が発令されたときは、小学校から保護者に連絡がありますので、連絡がありしだい小学校へ迎えに行ってください。
 (3) 児童が放課後児童クラブにいる時に警報が発令されたら、職員は保護者に警報が発令された旨を連絡します。
 (4) 保護者は警報が発令されたら速やかに迎えをお願いします。
 (5) その他天災事故などの場合も同様と致します。

施設の避難場所 風水害 ふれあいセンターなんとう 2階
 地震・津波 大通寺 裏山

災害用伝言ダイヤル(地震・津波の場合、伝言を録音できる状態であれば、
 安否情報を登録させていただきますのでご確認ください。)
 一般加入電話、公衆電話、携帯電話から利用できます。

伝言の録音方法	伝言の再生方法
1 7 1 にダイヤル ▼ 録音の場合 1 ▼ 確認したい電話番号 (0596) 76-1500	1 7 1 にダイヤル ▼ 再生の場合 2 ▼ 確認したい電話番号 (0596) 76-1500

11.学年・学級閉鎖時の対応

学年・学級閉鎖時は、学校は自宅学習となります。また、閉鎖の原因は、集団風邪、インフルエンザ等の伝染性のものであることが多いことを考慮し、学年・学級閉鎖の場合は、その学年、学級の児童については、放課後児童クラブのご利用は感染予防の観点から自粛をお願いします。

12.利用料金、納入方法について

利用料金は、月額6,000円です。(日割り計算の場合は、日額600円)

また、きょうだいが同時に利用される場合は、2人目は月額5,000円、3人目は月額4,000円とします。(詳細については、別表利用料金表を確認して下さい)

利用料金は、原則としてご指定の金融機関の口座から、1ヶ月毎に、利用月の翌月25日(当該日に金融機関が休みの場合は、翌営業日)に口座振替させていただきます。但し、登録外利用の場合は、毎回もしくは毎月現金にてお支払い下さい。

利用料金が3ヶ月分以上滞納してしまった場合は、翌月からの児童クラブの利用について、ご遠慮を願うことがあります。予めご了承をお願いします。

13.欠席時の連絡方法について

放課後児童クラブを欠席される場合、またはお迎えの変更等、必ず連絡いただきますようお願いいたします。

つきましては、下記の方法のいずれかで、ご連絡いただけますよう重ねてお願いいたします。

【連絡方法】

- | | | |
|-----------|--------|----------------|
| ① 電話 | 平 日 | 8時30分 ~ 18時15分 |
| | 祝日・休校時 | 8時00分 ~ 18時15分 |
| ② メール、FAX | | 24時間対応です。 |

※ メールでの連絡の場合は、

件名(SUBJECT)か本文の何れかに、利用児童の氏名を入力するようにお願いします。

南伊勢町社会福祉協議会ふれあいなにと 放課後児童クラブ 開所概要

- 開所日** ●平日： 放課後 ～ 18時
 ●休業日： 午前の部… 8時 ～ 13時
 午後の部… 13時 ～ 18時
 ○延長： （検討中）
 ※休業日とは、夏休みなどの学校の授業のない平日のことをいいます。
- 休所日** 土曜日・日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）
 その他、災害等の場合
- 開所場所** ふれあいセンターなにと 地域福祉センター 1階
 （南伊勢町村山1132番地の1）

利用料金一覧表(抜粋)

区 分		登録している児童
放課後 (平日)	(13時～18時)	6,000円/月 (①5,000円/月 ②4,000円/月) ※ 1ヶ月の利用が10回未満のときは、月末精算時に下記料金にて算定します 600円/回 (①500円/回 ②400円/回)
休業日	午前 (8時～13時)	600円/回 (①500円/回 ②400円/回)
	午後 (13時～18時)	600円/回 (①500円/回 ②400円/回)
8月 (平日)	午前 (8時～13時)	6,000円/月 (①5,000円/月 ②4,000円/月) ※ 1ヶ月の利用が10回未満のときは、月末精算時に下記料金にて算定します 600円/回 (①500円/回 ②400円/回)
	午後 (13時～18時)	6,000円/月 (①5,000円/月 ②4,000円/月) ※ 1ヶ月の利用が10回未満のときは、月末精算時に下記料金にて算定します 600円/回 (①500円/回 ②400円/回)
きょうだいの同時利用		上記表 () 内金額 ①二人目利用 ②三人目利用
傷害保険料		800円/年間 (スポーツ安全保険)

※ 平 日・・・月～金

※ 休業日・・・学校の代休日・春休み・夏休み（7月）・冬休みなどをいいます。

※ きょうだいが同時利用の場合、その月の利用回数が多い児童が1人目となります。

- 送 迎** 当放課後児童クラブは、南島地区を対象とし、南島西小校区の児童は、児童クラブまで徒歩で通っていただきますが、南島東小校区の児童は、児童クラブから小学校まで迎えに行くようにします。ただし、学校のある日に限りです。学校のない日（休業日など）は、保護者で送迎をお願いします。
- なお、お子さんの帰宅時の送りは一切できません。
- 迎え時間については、開所時間内であればいつ来ていただいても構いません。

南伊勢町社会福祉協議会 ふれあいなんとう

放課後児童クラブ 保護者の皆様へ（お願い）

- (1) 放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」という）を利用される子どもは、「月利用予定表」を必ず指定日までに提出して下さい。
但し、勤務の都合上、月間予定が把握できず、1週間等の短期間でしか予定が組めない場合は、利用前週の木曜日までに連絡をお願いします。
- (2) 家に帰る日と児童クラブを利用する日との連絡を、子どもと密にしておいてください。
利用予定外で、児童クラブを欠席する時は、必ず保護者から、児童クラブに連絡してください。
子どもからの欠席連絡は基本的には受入対応いたしません。必ず保護者から連絡をお願いします。
連絡については、下記の方法をお願いします。
- ①電話 平 日 8時30分～18時15分
 祝日・休校時 8時30分～18時15分
- ②メール、FAX 24時間対応です。

※ 利用予定については、「月利用予定表」を必ず指定日までに提出して下さい。
但し、勤務の都合上、月間予定が把握できず、1週間等の短期間でしか予定が組めない場合は、利用前週の木曜日までに連絡をお願いします。

※ 欠席、利用変更の連絡をいただく場合は、下記の要領をお願いします。

○通常授業の場合

原則、当日の12時（正午）までに、連絡をください。（電話・メールも可能）
当日の12時（正午）以降の場合は、利用・キャンセルの連絡は、必ず学校と児童クラブと両方に電話で連絡をお願いします。（病気欠席の場合も同様）

○始業式・終業式などの午前中に学校が終わる日

原則、当日の午前9時までにご連絡下さい。（電話・メールも可能）
当日の午前9時以降の場合は、利用・キャンセルの連絡は、必ず学校と児童クラブと両方に電話で連絡をお願いします。

○祝日・長期休み中

原則、当日の午前8時までにご連絡下さい。

当日の連絡の場合は、午前8時までは、メールのみの対応で、午前8時以降は電話で連絡をお願いします。

祝日・長期休み中は学校への連絡は不要です。

学校と児童クラブの引き渡しでのトラブル回避、通学バスの出発時間の妨げ、子どもたちの混乱を防ぐために考えたお願い事項です。

皆様のご理解ご協力をお願いします。

連絡メールの登録・利用方法については、下記の要領にてお願いします。

①下記アドレスに登録手続きをお願いします。

（児童一人に対して複数の保護者等が登録いただいても結構です）

メールアドレス

hokagohureai@yahoo.co.jp

QRコード



入力内容

件名（SUBJECT）： ふれあい放課後児童クラブ登録

本文： 利用児童氏名

： 保護者氏名（メール発信者名）

②社協事務局がメール確認後、確認メールを返信

各自におかれましては、上記アドレスからのメールを拒否設定をはずし、許可リストにリストアップする等の受信設定をお願いします。

③登録完了

放課後児童クラブでの、連絡事項等を配信させていただきます。

※メールでの連絡の場合は、

件名（SUBJECT）か本文の何れかに、利用児童の氏名を入力するようにお願いします。

（3） 毎日水筒を持たせてください。

（4） 学校で給食のない日に児童クラブを利用するときは、お弁当と水筒を持たせてください。（祝日、春・夏・冬休み、学校振替休日も同じ）又、学校が短縮授業の場合には学校で弁当を出したり、開けたりしないように子どもによく言い聞かせてください。お弁当を直接児童クラブに8時30分以後に届けていただいても構いません。

- (5) 着替え一式（上着、下着、ズボン又はスカート、タオル）、そうきん1枚、ストック用のペットボトルのお茶（500ml）を4月上旬までに持って来てください。（着替えには必ず名前を書いてください）
- (6) 持ち物（小さな物も）には全て名前を書いてください。
- (7) 玩具やお金等いらない物は持ってこないようにしてください。
- (8) 通常、外での遊び場所は、ふれあいセンターの中庭となります。
- (9) お迎えは18時までに来てください。原則、保護者の方が迎えに来ていただくようお願いします。保護者以外の方がみえる場合は保護者から児童クラブへ必ず連絡してください。ご面倒でも当面の間は、お迎え時に名前を言っていただきますようお願いします。
- (10) 送迎時は必ず指導員に声をかけてください。黙って帰る事はやめてください。
- (11) 子どもたちは、児童クラブに慣れてくると言葉遣いが悪くなったり、指導員の話を見聞かなかったりすることがあります。指導員が子どもに注意したり、叱ったりする事もありますのでご理解ください。また、あまりにも指導員の指示に従わない時や、他の利用者に危害を加える事が頻繁になってきた時には児童クラブの利用について、ご遠慮を願うことがあります。予めご了承をお願いします。
- (12) お子様が安心して利用していただくために、学校と連携し、意見交換をする場合もあります。
- (13) 急な発熱等の病気や怪我の時は連絡を勤務先にすることがあります。連絡があった場合には、出来るだけ早くお迎えに来て頂きますようお願いします。
- (14) 事故・ケガのないように特に注意して保育していますが、不幸にして事故が生じることがあります。館内・外（9項での遊び場所）の事故に於いては保険の範囲内での対応となります。範囲外及びその他の責任は負えません。施設及び施設内の遊具等を故意に破損した場合は、弁償していただくこともあります。また、利用者同士の賠償責任については、双方で協議し、誠意ある対応をしていただきますようお願いします。
- (15) 児童クラブからの連絡書類には必ず目を通してください。
- (16) 祝日等ご両親のいずれかの仕事がお休みの時は、なるべくご家庭で保育してください。
- (17) 児童クラブを運営しています南伊勢町社会福祉協議会の広報誌「社協だより」やホームページなどへの広報や児童クラブ活動を記録することを目的に利用者の写真を撮らせていただきますのでご了承ください。また広報等への掲載に同意いただけない方はお申し出ください。

夏休み等の長期休校時の放課後児童クラブの利用について

○利用時間について

午前の部 午前8時から午後1時まで、午後の部 午後1時から午後6時までです。
午前の部若しくは午後の部のみの利用も可能です。

○送迎について

原則、送迎は行いません。但し、保護者からの意思表示があれば、バス・デマンドバス又は徒歩での来場は可能とします。その際は、当方での事故等に係る責任は問いかねますので、予めご了承ください。その際には、必ず来場方法について連絡をお願いします。

なお、帰りのお迎えについては、連絡事項等もございますので、保護者等のお迎えをお願いします。

○宿題について

原則として朝1時間程度の宿題をする時間を設けます。計画的に行っていただくように、ご家庭でその日の目安を決めていただき、お子様と話し合っておいて下さい。しかし、それでも一定範囲までの宿題を放課後児童クラブでしてもらいたいという希望があるのであれば、その宿題をどこまで行うかを把握するために、そのページに日付等の印を記載し、連絡帳で伝えて下さい。

また、自由研究や読書感想文等の時間のかかる宿題の対応や、宿題の正誤確認等ができませんのでご了承ください。

○弁当について

当児童クラブでは、原則昼食の提供及び斡旋はしませんので、夏休み等の長期休校時には、弁当を持参させて下さい。特に夏休みの弁当については、室内のエアコンのきいた場所で保管をしますが、できるだけ保冷材を入れて等、食中毒等の防止に協力をお願いします。

また、インスタントラーメン（カップに限る）や、冷凍食品弁当等の持参も可能です。但し、手のかからないものでお願いします。

○遊び

通常ふれあいセンターの中庭で外遊びをします。

休み期間に限って、散歩や南島西小学校の体育館を借りることがあります。そのため、体育館シューズの準備をお願いします。

また、遠足等施設外に出ていくこともあります。その際には実費負担をお願いすることがあります。

○調理実習について

期間中に数回調理実習を行います。子供たちが参加できる範囲の調理内容となりますので、その日のメニューに不足を感じる場合は、各自別途弁当等を持参させて下さい。なおその際にも、実費負担をお願いすることがあります。（300円程度）

○熱中症対策（夏休み）

熱中症対策として水分補給のためにお茶等の飲料水は多めに持たせるようお願いします。

児童クラブで、飲料水のストック（適度な本数）もいたします。

外遊びをする際の帽子もお願いします。

○学校プールの水泳について（夏休み）

学校プールの水泳への参加については、保護者からの意思表示があった場合に限り、放課後児童クラブから抜けて参加をしてもらうことは可能です。またプールが終わった後に放課後児童クラブへ戻ることも可能です。しかし、その送迎は行いませんのでご了承ください。また、プールカード、帽子等の忘れ物が多くありますが、忘れ物の対応は応じかねますのでご了承ください。各自で準備物の確認を行って下さい。

なお、放課後児童クラブでは中庭に家庭用のプールを設置して水遊びができるようにし、学校プールへ参加しないお子様に楽しんでいただけるようにします。

○中庭プールについて（夏休み）

プール票を持ってなかったり、記入していない人は利用できません。

プール前には、トイレをすまして、準備体操を全員揃ってから行います。

水泳時間は30分とし、休憩時間15分をはさみます。

（休憩時間は、必ず休んで水分を取ってください。）

（午後から利用で遅れた場合は、別途対応します。）

更衣室は、2階の一般浴室の脱衣場を使用します。

靴はきちんと並べ、走ったり騒いだり暴れたりせず、他の人に迷惑をかけないように、家庭でも指導をお願いします。

プールの淵に乗ったり、水しぶきをあげて周りに迷惑をかけたり、ルールを守れない人は、強制的にプールの利用中止とさせていただきます。